

やさしい国民年金相談室

シリーズ (3)

六十歳からでも  
年金はもらえるか?

問 六十歳から老齢年金をもらえる  
そうですが、その場合減額される  
ときました。七十歳になつたら  
もの満額になりますか。

答 国民年金の老齢年金の支給開始

年齢は原則として六十五歳とされ  
ていますが、本人の希望により、  
六十歳以上六十五歳未満の間に、

年齢は原則として六十五歳とされ  
ていますが、本人の希望により、  
六十歳以上六十五歳未満の間に、

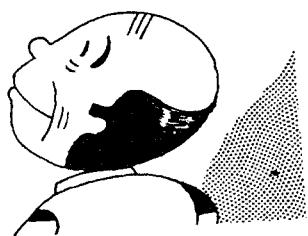
十一月の支給より  
年金額が少なくなる事情

年金改正は、六月にまさかの  
ばつて実施されることになり、十

月に新年金が支払われた。六・  
七月分はすでに八月に支払われて  
いるため、これの旧年金と改正後

の年金額との差額が、八月、九月、  
十月の改正後の年金額にプラスし  
て支給されている。意外に多額の  
年金が手許に届いて驚いた受給者

は、将来にわたつて減額され、六  
十五歳あるいは七十歳になつても  
満額の年金には改定されません。



も多いはず。年金が引き上げられ  
た上に、二ヶ月分の差額が一諸に  
支払われたのです。

十一月は差額が上のせされていた。  
ところで、二月の支払月に、十一

月、十二月、そして一月の年金が  
受給者に支払われるのだが、その

額が十一月時より確実に少なくな  
る。少なくなった原因は単純で、  
十一月の支払時に上のせられた、

六・七月の差額分が少ないからです。

その額は人によって異なるが、おお  
よそ、三万～四万ぐらいだろう。

十一月に支払われた年金は本来  
の姿ではなく、二月に支払われる

年金が、改正後の真の年金額とい  
うことです。国民年金についても、  
三月が定期支払月だが、やはり同

じ理由で十一月の支払額より低く  
なります。

社会保険相談

厚生年金・健康保険等の社会保  
険一般について甲府社会保険事務  
所から出張相談をつぎのとおり実  
施いたしますので、気軽にお出掛  
けください。

昭和五十六年三月十七日（火）  
午前十時から午後三時

（3）改製原戸籍、昭和三十二年六  
月一日法務省令第二十七号に  
より改製された以前の戸籍。

（2）現在の戸籍  
（3）除籍、一戸籍内の全員が戸籍  
から除かれた場合にはこれを  
戸籍簿から取り除き、編綴、  
別保管としたもの。

戸籍簿から取り除き、編綴、  
別保管としたもの。

これらのうち除籍、改製原戸  
籍は編製年度が古いため、汚、  
破損がひどく、謄抄本の発行  
と、取扱上支障を及ぼしてお  
り、再製せざるを得ない現状  
であります。

すでに全国の自治体に於て  
も除籍、改製原戸籍のマイク  
ロフィルム化による再製が実  
施されておりますが、当市で  
も現在この作業を進めており  
三月末には終る予定です。

再製作業実施  
除籍・改製原戸籍の

私たちが、一般に戸籍といつて  
いるものには、大体つきの三種が  
あります。  
(1) 戸籍、昭和二十二年の新戸籍  
法に基づいて作られた戸籍

老齢年金の支給の繰上げを請求した 人の年齢 その者の年齢	六十歳以上六十一歳未満	六十一歳以上六十二歳未満	六十二歳以上六十三歳未満	六十三歳以上六十四歳未満	六十四歳以上六十五歳未満
減額率	四二%	三五%	二八%	一〇%	一一%

不用犬・猫巡回  
収集日程表（3月18日）

●猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収集場所	時間
禾生	田野倉駅入口	9：30～9：40
	禾生第二小前	9：45～9：55
	禾生出張所前	10：00～10：10
盛里	旧寺繩小入口	10：15～10：20
	盛里出張所前	10：25～10：35
曾	曾雄公民館前	10：40～10：50
三吉	下戸沢正蓮寺前	11：05～11：10
	谷村第二小前	11：15～11：20
開地	緑町公民館前	11：25～11：30
	中小野公民館前	11：35～11：40
	細野～杉本商店前	11：45～11：50
東桂	十日市場公民館前	1：00～1：05
	東桂出張所前	1：10～1：15
	境公民館前	1：20～1：25
谷村	上町公民館前	1：30～1：35
	市役所入口	1：40～1：45
	深田発電所入口	1：50～1：55
	道生掘バス停前	2：00～2：05
宝	用津院入口	2：10～2：15
	宝出張所前	2：20～2：25
	上大幡公民館前	2：30～2：35